

1. 件名: 国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所における原子炉施設保安規定及び核燃料物質使用施設等保安規定の変更認可申請に係る行政相談
2. 日時: 令和4年8月10日(水)13時30分～14時00分
3. 場所: 原子力規制庁10階会議卓 ※TV会議により実施
4. 出席者  
原子力規制庁  
原子力規制部 審査グループ 研究炉等審査部門  
立元管理官補佐、加藤上席安全審査官、矢野安全審査官  
国立研究開発法人日本原子力研究開発機構  
原子力科学研究所 臨界ホット試験技術部 臨界技術第2課 課長 他8名
5. 自動文字起こし結果  
別紙のとおり  
※音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
6. 提出資料  
・原電の工事に伴う周辺監視区域変更の追加について

以上

時間	自動文字起こし結果
0:00:01	ね。
0:00:03	こちら原子力規制庁のヤノとヤノでございます本日のですね原子力
0:00:08	機構さんの方から原科研に関する保安規定の相談、原子炉施設と主要施設に関する案件の行政相談ということで、面談をさせていただければと思います。相談内容の資料について資料作成いただいておりますのでその資料のご説明をよろしくお願いたします。
0:00:30	それでは資料を共有させていただきます。
0:00:34	こちら原子力機構の福島です。よろしくお願いたします。
0:00:38	本日、2点ほどを用意させていただきました。
0:00:42	まず一つ目に、前々の工事に伴います周辺監視区域変更についてということでこちら追加案件としての内容になっております。一度試験の反応を皆様には行政相談させて、
0:00:55	いただいたんですけども、し、改めて最初から説明させていただきます、なお、コメントいただきました点も併せて説明させていただければと思います。
0:01:06	もう一つは、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:01:07	A F Cの方からですね、保安規定の改定ということで、初めてなりますけども、次、保安規定の改定で入れたいという内容を後ろのページにつけておりますので、
0:01:22	それも続けて説明させていただきたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。
0:01:27	それではまず、原燃の工事に伴う周辺監視区域変更の追加についてということでこちら、1、概要の方から説明させていただきます。原科研の隣接事業所であります。
0:01:39	日本原子力発電所、発電、原電ですね、野田東海第2発電所におきまして、平成30年9月2620日付けをもちまして、
0:01:51	新規制基準適合性確認に係る
0:01:55	原子炉設置変更許可を受けております。原電は同許可におきまして、高台への緊急時対策所等の設置、調停の設置等を行う方針としていました。
0:02:09	原科研では、炉設置変更許可とをもちまして、敷地と周辺監視区域の変更をして、仕様変更の許可をもちまして、周辺監視区域の変更を行っております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:02:23	津田さん、後程説明させていただきます。
0:02:27	それに関連しまして、工事の進捗に合わせて、周辺監視区域の変更を計4回ということで進めてきましたけれども、
0:02:35	安全性向上対策工事を行いたいということですね、早急に作業用地の確保が必要になったものであります。
0:02:44	2 ポツです。原燃の工事に伴う周辺監視区域変更の全体計画ですけれども、原電の新地指定基準適合のため、
0:02:54	今回の追加を合わせて5回に分けて、周辺監視区域を変更することにしたいと思います。今回の変更位置は、道場て南部分の東側であります。
0:03:07	4回目として追加します。
0:03:09	原子力科学研究所を減少施設保安規定として、核燃料物質使用施設等保安規定に定める周辺監視区域率を変更したいと考えております。
0:03:22	これが図2の方で、後程説明させていただきます。
0:03:26	下の表はですね、この5回の変更についてそれぞれ確認していただくための表となっておりますけれども、今回、図2の方で、それぞれ図面を準備しておりますので、こちらをあわせて、
0:03:42	説明させていただき、いただきたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:03:46	2 ページ行きますと、こちら図 1 ということでですね、許可変更を受けた際にいただく変えました、敷地の図面と、
0:03:58	左が敷地の図面、そして右側が周辺海域、地域の図面となっております。これ、原子炉の方を使わせていただいている図ということに行ってみていただければと思います。
0:04:11	この許可は、このような形で書いたんですけども、
0:04:16	次の 3 ページの方からですね、その法人合わせました、周辺監視区域の変更というのをしておりますので、こちらを確認いただければと思います。
0:04:27	第 1 回におきましては作業、
0:04:30	エリアの確保が必要であったということから、ごく一部、周辺監視区域を変えたというのは、すでに行ったというものになっております。
0:04:40	第 2 回におきましては、高台への緊急時対策所等の設置工事進捗に伴います、
0:04:47	市変換集計の平均の変更ということで、このエリアを、
0:04:53	県連さんの方に渡したということになっております。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:04:57	そして、第3回、この間ですね、8月5日に認可いただいた内容となっておりますけども、こちら包丁で設置工事に伴いまして、
0:05:07	それに沿って、道路をつくり直しておりますので、その辺が周辺監視区域の境界ということで変更をかけたものになっております。
0:05:18	4ページに参りまして、こちら、湯
0:05:22	4回目のところが追加案件ということになっております。
0:05:26	原電さんと玄算の間、海側ワーの方ですけども、安全性向上対策工事の作業用地確保のためということですね。
0:05:38	周辺監視区域を一時的に変えたいというものです。5回目は最終形ということで許可をいただいた形に、周辺監視9区域を、
0:05:49	戻すというような内容になっております。一時的に変更していた部分を、許可をいただいたところに戻すというようなところになります。簡単ではありますが、周辺監視区域の変更に関する内容については、
0:06:03	尾野のような内容で進めさせていただきますので、第4回、これをですね、今8月5日に認可いただいたというところですね。
0:06:14	次の申請では、この4回の内容を、
0:06:20	盛り込んで、に申請したいと考えております。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:06:25	以上になります。
0:06:28	終わって、
0:06:32	もって質問します。うん。はい。
0:06:36	はい、現職成長願いますじゃまずいただいたその周辺監視区域の変更についてゲート規制庁側から質問があれば、
0:06:44	カトウですとか前回ももう一つ等を確認しているのかもしれないんですけど、
0:06:51	今回の申請というのが、安全性向上対策工事をするためだという理由となっておりますが、
0:07:02	これ、具体的な安全性向上対策工事っていうのは、何をやる内容のものとなっております。
0:07:11	はい。原電さんから聞いた内容としましては、市、
0:07:15	法人使う資機材の置き場として使わせていただきたいっていうのを聞いております。我々の方としてもですね、に協力するためということで、今回、
0:07:28	用地をお貸しするということになることになります。はい。そうすると、今回はなるほど資金を送るための場所です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:07:43	はい、そうなります。わかりました。
0:07:47	それとですね、もうこ今回第4回目なんですけれど、3回目っていうのが8月5日に認可になったということで、了解っていうのはいつごろの申請を見込んでるかっていうのを教えていただけますか。
0:08:06	はい。現在準備進めているところではありますけども、8月末をですね、めどに申請できるように進めているところです。
0:08:21	はい、わかりました。それで1ページ目の表の中の第4回の変更時期を見ると、令和4年12月予定になっているの
0:08:35	8月末申請
0:08:38	令和4年12月、認可希望っていうことでよろしいんですかね。
0:08:45	はい。こちらですね周辺監視区域につきましては12月というところで、前回は佐藤さんの方にはお話をさせていただいたのかと思うんですけども、
0:08:55	実は今回、この後に新たにいたしましたFCAのところですね、少しそうさせていただければと考えております。はい。
0:09:05	早くなるっていうことですかね。
0:09:08	すいません。そういうことになります。そこで聞きたいと思います。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:09:14	はい。
0:09:22	はい、原子炉規制庁大矢です私使用担当してございますけれども今回 5、4回に分けてやることを4回目追加して5回にするってということなん ですけれども、
0:09:32	全体計画には変更はなくて今回4回目の一時的な資機材置き場のために 用地を確保するための追加が途中で入るだけであって全体計画、最終的 に、
0:09:43	終わる時期というか、っていうのと最後の最終形っていうのには変更は ないと、そういうそういう理解でいるんですけども、そういうことでよ ろしいですか。はい、そうなります。はい。
0:09:54	原電さんのGのまさ最終的な工事完了の時期がですね、ずれる可能性も あるということで米印を打たせていただいているんですけども、
0:10:05	その内容について変更があるものではありません。はい。
0:10:09	原子炉規制庁山下わかりましたなので右側にある公園の完了予定とかは すでに我々が説明を受けている内容であってその途中で1個入ると。
0:10:19	いうというふうに認識いたしました。
0:10:23	はい。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:10:26	佐藤です。すみませんそこちょっと詳しく確認をさせていただきたいんですけど、2ページに書かれている、1人郊外敷地、右側が周辺監視区域になっている。
0:10:38	これが電話機の時の許可変更したところになっていると。
0:10:45	それでは第5回の支援結局最終的に周辺監視してこうなりますっていうのは、2ページ目の1、ずっと全く一緒だっていう理解でよろしいんですね。そうそういうことですね。はい、そうなります。
0:11:00	はい。
0:11:08	はい。
0:11:12	について、
0:11:17	はい。原則成長が
0:11:20	周辺監視区域変更については溝規制庁からの質問確認は以上なので次のF C Aの説明をよろしくお願いいたします。
0:11:28	はい、ありがとうございます。それでは臨界法の方からお願いいたします。
0:11:35	はい、承知いたしました画面共有いたしますので少々お待ちください。
0:11:50	大丈夫。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:11:51	画面見えていますでしょうか。
0:11:55	はい。では原子力規制、原子力機構の兎島です。S C Aの保安規定変更に係る
0:12:03	行政相談といたしまして説明させていただきます。
0:12:07	S C A施設についてはですね電話3年9月29日に廃止措置計画の認可を取得いたしまして、全体工程を今二段階に分けて廃止措置を進めているところでございます。
0:12:19	で、第一段階におきまして2024年度、令和6年度から、露出設備の解体工事を計画しております。解体工事前の2023年度に、
0:12:33	それに合わせてそれに向けた廃止措置計画の変更認可申請及び使用許可書変更許可申請を行う予定でございます。
0:12:43	その際に、あわせて保安規定の変更認可申請を行いまして、廃止措置に係る工事の方法及び、放射性廃棄物管理の詳細については、保安規定に追記する予定でございます。
0:12:56	また、今年度から露出設備の解体工事では6年度に予定してまず露出設備の解体工事に先駆けまして、A F Cへの管理区域内に保管している放射性廃棄物でない廃棄物、以下、N Rといたしますが、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:13:12	順次、管理区域から搬出することを計画しております。
0:13:16	そのことからですね、今回 S C A の保安規定に N R の管理に関する記載を追記することとさせていただきたいと思っております。
0:13:26	具体的な記載内容にいたしましては、すでに金貨を置いております。大洗研究所、喜多地区でのですね、原子炉施設保安規定と使用施設の保安規定と同様の記載。
0:13:39	を追記することとしたいと思っております。
0:13:42	今回の保安規定の今回の保安規定申請なんですけれども、先ほど説明申し上げました周辺監視区域の変更とあわせて、同じタイミングで申請させていただきたいと思っております。
0:13:55	説明は以上です。以上です。
0:14:04	はい、現職成長や説明ありがとうございますそれでは野木則成長からくぎ質問、よろしくお願いします。
0:14:09	規制庁の加藤です。ちょっと教えていただきたい。まずこの資料を、最初のページのところ、A F C というのは、13 人 9 月 29 日に廃止措置の認可を受けて、

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:14:24	ありまして、おそらく同時期に、その後背地に係る保安規定の方も認可をされているんじゃないかと思っています。
0:14:34	それで、その時の保安規定に、
0:14:38	今回追加するNRの搬出に関わる変更っていうのが、入れていなかったのか、なぜ入れてなかったのかっていうところを確認をさせていただきます。
0:14:52	はい。保安規定についてもですね電話3年9月29日に保安規定の認可をいただいております。保安規定にはNR像についてのNRの管理についての記載は、入れておりませんでしたっていうのも、
0:15:09	その段階ではですねまだNRの搬出を予定しておりません、予定していなかったということがございます。
0:15:28	規制庁、佐藤です。そうすると、
0:15:33	IV、V、
0:15:38	背側の方では第一段階にはNR Iするよっていうのは定められているんだけど、第一段階の。
0:15:50	どの工事の時にやるかっていうのが定まっていなかったということなんですかね。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:16:02	はい。原子力、原子力機構の小島です。NRの搬出についてもともと保安規定には定めていなかったんですけども、炉心露出設備の解体工事の際2にはNRAが搬出、
0:16:17	発生するものと見込んでおりました。
0:16:21	以上です。
0:16:23	うん。その記事を書く。そうすると、もともとは、2パラ目にある2件23年の時を、
0:16:34	変更認可申請に合わせて保安規定も申請して、そこでNRのを入れようと思っていたんだけど、それを、
0:16:44	計画を前倒してNRの範囲を先にやりたいということなんですかね。
0:16:54	原子力機構の児島です。はい。おっしゃる通りですね電話、6、5年度2件の変更認可申請を行う予定でしたけれども、その際にですねNRAの
0:17:06	管理について記載を追記する予定でございました。ただそのNRの対キーをちょっと前倒しで今回やらせていただきたいと思いますと考えております。以上です。
0:17:17	はい。
0:17:21	ドーンと。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:17:22	まず今定めている敗訴措置計画の中でも、第一段階でガールお話を する っていうのに変更はないっていいですよ。
0:17:36	はい。原子力機構の小嶋です。現在市認可いただいている廃止措置計 画 の方には、O N Rの排水管の記載は現在ございません。
0:17:49	規制庁の加藤です。排出計画の方に、M Rの記載っていうのは必要 な い。
0:17:57	ていう理解ですか。
0:18:04	はい、原子力機構の小嶋です。廃止措置計画の方にはですねN R Aの 発 生量の見込みというものを明記しておりますが、
0:18:14	江沢のその具体的な算出の内容に関しては対策計画に現在盛り込んで お りません。
0:18:24	そうしますと、記載がないのでいつ発してもいいので、前倒しでき る よ うであれば前倒しして保安規定に入れたいっていいことですね。
0:18:36	原子力機構の風間です。はい、おっしゃる通りでございます。
0:18:41	わかりました。
0:18:43	そうですね。

- ※ 1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※ 2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:18:51	規制庁の江田ですけれども、この炉の方は排出計画の変更認可ってのはわかるんですけれども、使用許可の方令和5年度に変更するっていうのはどんなような内容なんですか。
0:19:03	あれ解体によって何か図面が変わるからとかそういうようなイメージ。
0:19:10	原子力機構の小嶋です。し、
0:19:12	自営施設はですね原子炉の許可と使用の許可の二重規制施設でございます、使用の許可といたします。たしまして炉心露出紙、すいません。
0:19:24	1設備のが使用許可に入っております。それを使用。
0:19:29	だから外す方向の使用許可変更し、
0:19:32	変更申請を行う予定でございます。以上です。
0:19:36	原則成長休まず、その中で露出設備を、主要設備になってるんでその解体なのかいや維持管理する設備なのかっていうの、変更許可、
0:19:47	遅い予定だっちゃんことですねわかりました、了解しました。
0:19:50	そのあとその際あわせて保安規定の変更認可ってきてあるんですけど、これはあれですか、許可と同時期に出すっていうそういうことなんですか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:20:01	原子力機構の小嶋です。続と下、廃止措置計画の所の、全体工程表の方 お見せいたしますけれども、
0:20:09	露出設備の書いたに合わせて、その前に廃止措置計画と使用許可変更 と、あとそれから保安規定の方の変更を3点にですね、行う予定でござ います。以上です。
0:20:25	はい。原色シェアなので、その3点が終わらないと、露出の解体をでき ないってということなんですかね。
0:20:36	原子炉機構の児島です。はい、おっしゃる通りその3点がさないと炉設 備の解体に着手することはできません。
0:20:44	はい。元職長了解はいたしました。でも今回の行政調査の内容とは違 う。今回の行政相談内容として前段として、資料にも、ちゃんとF C A の
0:20:57	編があるので、そこにも長く追加しますよっていう、
0:21:00	内容だっていうことは理解いたしましたけど、ちょっとそのスケジュー ルで何とかいけんのかなってちょっと、いや、
0:21:10	やや不安、不安というか、はありますけれども、
0:21:13	そこはだから、いけそうではあるんで、こちらの3、計画としても、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:21:19	多分その辺、許可等不安定小中同時に出すっていうのはあんまり、ちょっと私のイメージじゃなくて、
0:21:26	安定の中でそのピカとの整合を見ないといけないので、同日に出して、その保安点検、
0:21:32	それからどうどうするのかなってのはちょっと今一瞬思ったんですけど、その辺を何か考えて、
0:21:39	技術原子力機構の児島です。今、今、当課といたしましては、排出Gのこの全体工程表に従って、準備
0:21:49	工程を進めているところでございます。ただですね確かに使用許可と廃止措置計画、それから保安規定という3点セットを同Gに申請することになるかと思うんですけど、
0:22:02	使用の許可に関してはちょっと開札計画と保安規定の変更認可申請よりちょっとさっき先んじて、使用許可変更を行う。
0:22:13	申請を行わせていただくことになるかもしれません。以上です。
0:22:17	原子炉規制庁矢内です承知しましたのでその辺も含めて適宜
0:22:22	適切なページ喜んでいただければと思いますので、
0:22:25	引き続きよろしく申し上げます。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:22:28	吉田次長の風間です。承知いたしました。ありがとうございます。
0:22:33	規制庁の加藤です。ちょっと細かいところを確認をさせてください。
0:22:39	今回のこの5ページ目の資料2、3パラ目のところで、
0:22:45	MRをですね。
0:22:47	順次、管理区域から外すっていうふうに書かれているんですけど、これ一般排出先はどこになるんですか。
0:23:01	ちょっとお待ちください。
0:23:09	原子力機構の岡島です。NRの範囲。
0:23:13	ちょっと先に関してなんですけれども、まだこの辺は詳細まだ定まっていませんが、NR置き場というものを所内に定めることになりましてその2、一般搬出して、
0:23:25	把握することになるかと思います。
0:23:28	以上です。
0:23:31	そういう、
0:23:33	において、
0:23:37	はい、井上沖野を今後定めるということで理解をしました。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:23:51	そうしましたら先ほどの質問というかこちらの認可希望日はいつごろになります。
0:24:02	はい。こちらの認可いただきたい時期といたしましては、これを今回のNRの搬出をですね今年中に、
0:24:12	こんなことを今年から着手したいと考えておりますので、年の11月には認可をいただきたいなと思っております。以上です。
0:24:34	規制庁の加藤です。今年12MRの把握をしなきゃいけないんで何かしらの理由がある、何か廃措置の計画とかに影響与えるとか、
0:24:48	何かその理由があれば教えてください。
0:24:54	原子力機構の小嶋です。ですね
0:25:00	毎年計画の開催を令和6年度に予定してましてその変更それに関する手続きを電話後年度に予定しているんですけども、電話6年同等の設備の解体がまとまっておりますのでそれに向けて、解体工事に必要なスペース、
0:25:17	を確保するためにちょっとNRの搬出を行う予定を行いたいと考えておりますので、今年中にちょっと認可をいただきたいなと思っております。以上です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:25:31	規制庁加藤です。ちょっと今の説明がよくわからなくて、令和6年度から6設備の解体工事を開始したいと。
0:25:41	そうしたときに、なぜこの時期まででないのを把握を進めていけないかっていうのを教えてください。
0:26:01	同じ。
0:26:02	はい。原子力機構の小嶋です。
0:26:06	今、大体の予定していろいろ露出なんですけれども、露出炉心がかなり大きくて全工事を行うスペースが今、あまりない状況です。
0:26:17	それに解体工事をて炉心を解体したと昨日撤去品の置き場であったりとか、その辺の資材を入れる場所であったりとかというスペースを確保して、あとGの、
0:26:30	令和5年度ですね、変更認可申請のための検討工事手段の検討とかをそろそろ始めないといけないという状況でございます。以上です。
0:26:44	市長の加藤です。何となくはわかったんですけど、今現状NRを保管するためにどの規模の保管場所を添付されていて、
0:26:57	応募するのは、これぐらいで聞いて、その時の規模のために把握しなきゃいけない。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:27:07	そうした場合の、どれぐらいの食堂を配布するかっていう考え方を含めると、重油が、
0:27:20	今年は始めなきゃいけないっていうそういう説明だと思うんですけど。
0:27:25	何かしらそれって説冷徹そうですか何か資料をもって、
0:27:30	補正案。
0:27:33	所属機構の小嶋です。そのように資料を用いて説明することに関してちょっと検討させていただきたいと思います。以上です。
0:27:42	私が言いたいのは、12月に始めなきゃいけない。
0:27:49	ぜひ始めなきゃいけないかっていうのをもうちょっとわかりやすく教えてくださいっていう観点なので、ぜひ検討させていただきたいと思います。
0:28:02	はい、原子力機構の郷でございます。承知いたしました。
0:28:08	は、
0:28:20	計画書NSAと今説明いただいたFCAの銀行希望は11月だという話なんですけども、また炉投資を止めた他の案件もあると思うんですけどもこの変更申請の中に、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:28:33	それも含めても最短が11月っていいんですかね、我々の認識として、
0:28:46	原子力機構の児嶋です福嶋さんか伊藤すいませんよろしくお願い致します。
0:28:50	はい。ワーカー
0:28:51	2分フクシマです。まずですね、原子炉につきましては、今のところ、この案件、2件ですね、周辺監視区域と、吉江に関する事って考えております。
0:29:04	処理場の関係につきましては、お盆明けに一度行政相談させていただきたいと思うんですけども、
0:29:12	新生児キーのスケジュール、使用の許可と併せてですね。
0:29:18	改めますと、保安規定の申請があった後になるかなというところで考えております。ですので、原子炉については、問題はありません。
0:29:27	はい。保安管理部の医師。
0:29:32	椎野私資料1の方担当させてもらっております。
0:29:39	使用施設の保安規定なんですけども、こちらの案件の方にあと、

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:29:44	蓋施設の保安規定の変更を考えております。7、説明といたしまして、 廃棄物安全医師兼セット後は、
0:29:56	バックエンド研究施設になっております。こちらの保安規定の変更の内 容なんですけども、100冊前々月の
0:30:06	9月に変更可申請の結果を、
0:30:12	受けた反映ということで、こちらの方はそんなに焦っていない案件でし て、こちらF C Aの一番は、
0:30:25	早めに欲しいという案件となっております。以上です。はい。両方とも 11月が元気だということは確認させていただきました。
0:30:36	この11月っていうのは、11月中なんですかね。11月。ごめんなさいち よっと細かくてあれなんです。11月の最後のぎりぎりまでいけるって いうそういうイメージなんですか。それとも、何か明確なこの辺というの はある。
0:30:53	原子力機構の小嶋です11月中中にいただきたいと思っております。以 上です。11月末までを我々としては作業も共有すればいいと、そういう ことですね。理解いたします
0:31:10	規制庁の加藤です。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。  
発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。



0:31:13	申請時等にかき氷を全う。
0:31:20	簡単に言って、2ヶ月しかない。
0:31:24	それで原子炉施設に関しては、基本的には審査会合をやっていかなければいけないと。
0:31:35	それを考えると、かなりタイトなスケジュールになっていて、
0:31:42	まず申請時期をもっと早められないのか、そこを検討していただきたいと。それとですねもう多分細矢やっちゃうとその時点でアウトになる可能性もあって、
0:31:55	最初っから補正がないようなきちんとした神経をお願いしたいと思えます。
0:32:03	以上です。
0:32:06	はい、原子力機構フクシマです。その点こちらも十分準備して対応していきたいと思えます。
0:32:14	またですね、審査会合に向けての資料もですね、申請と同時にしくはすぐに出せるような形で準備していきたいと思えますので、よろしく願いいたします。
0:32:26	よろしく願いいたします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:32:35	さっきって何かそんなスケジュールの資料でしたっけ、あれって、もう1回やるんですけど、いや、谷津の最初のやつでいいの。
0:32:47	原則成長じゃないです先ほどちょっと内野加藤から申し上げたF C Aの方の磯椎野なぜ12月までにその話しないといけないのかっていう、スケジュール感がわかる資料はもう1回行政相談やるというよりも、
0:33:00	申請後の1回目の概要説明の時もあればいいかなというふうに思ってますので、それまでにご準備なり、ご検討なりをよろしくお願ひ。
0:33:13	原子力機構の小嶋です。承知いたしました。
0:33:24	むしろこれはつまり、私は必死んだけども、そう。
0:33:30	できない。
0:33:31	いや、多分ね、今聞いているだけだと、チェックのことなんですよね。どうしましょう。
0:33:38	どうしようかなあ。
0:33:41	はい。もう切れ規制庁がありませんかっていう、そうそうっていう、はい。他、何か我々原子力規制庁。
0:33:53	ただ何かある方いますでしょうか。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。

0:34:03	なさそうなので、機構さんから何かその相談なり、その追加で聞きたいこととかありますでしょうか。
0:34:20	福島です。こちらはございません。
0:34:22	伊勢じゃないです。それでは本日、これでより面談、行政相談を終了させていただきます。
0:34:29	ありがとうございました。
0:34:31	ありがとうございました。
0:34:33	お願いします。

- ※1 音声認識ソフトによる自動文字起こし結果をそのまま掲載しています。発言者による確認はしていません。
- ※2 時間は会議開始からの経過時間を示します。